

区議会だより

発行/江戸川区議会
江戸川区中央1-4-1
☎ダイヤルイン 5662-6736
<http://www.gikai.city.edogawa.tokyo.jp/>

235号の 主な記事

- 第1回定例会概要、議員提出議案..... 1ページ
- 議案、請願・陳情の処理状況..... 2ページ
- 代表質問、一般質問..... 3～6ページ
- みなさんと区議会..... 7、8ページ

令和元年第1回定例会

補正予算を含む議案23件を可決

「東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について」を可決

令和元年第1回定例会は6月17日から7月2日までの16日間の会期で開かれました。

この定例会には区長から、プレミアム付商品券事業費などを計上した補正予算を含む21件の議案、同意1件と報告8件が提出されました。

これらの議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

また、議員から「東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について」を含む3件の議案が提出され、継続審査となった2件を除き、全会一致で可決されました。

この定例会の会議録は、9月中にできあがります。詳細は、区議会ホームページ、お近くの図書館、コミュニティ図書館、または区議会事務局をご覧ください。



第43回江戸川区花火大会

議員から提出された議案

○東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について

東京都後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項の規定に基づき、東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の候補者に田中寿一議員を推薦する。

令和元年第1回定例会日程

- 6月17日..... 議案上程、委員会付託
- 19日..... 代表質問
- 20日..... 一般質問
- 24日..... 議案審査
- 25日..... 請願・陳情の審査
- 7月2日..... 委員会報告及び表決

区議会ホームページ

URL <http://gikai.city.edogawa.tokyo.jp/>

区議会ホームページでは、より多くの皆様に議会活動に親しみをもってもらえるよう、本会議の中継・録画配信(P8参照)、各種会議録の検索、議員名簿、議案や請願・陳情の審査状況、会議の予定、区議会だよりのバックナンバーなど様々な情報を発信しています。

是非、ご活用ください。



議案等の概要と結果 (○…賛成、×…反対)

会派名：自民…自由民主党、公明…公明党、共産…日本共産党、江ク…区議会江戸川クラブ、立民…立憲民主党、区民…えどがわ区民の会、生ネ…生活者ネットワーク 無所属…会派に属していない議員を左から50音順に表記しています

(議長を除く 計43人)

Table with columns: 件名, 概要, 自民, 公明, 共産, 江ク, 立民, 区民, 生ネ, 無所属(50音順), 賛成, 反対, 結果. Includes sections for 区長提出議案 and 議員提出議案.

皆さんから出された請願・陳情

Table with columns: 新たに受理されたもの, 付託委員会, 番号, 内容, 委員会. Lists various petitions and their assigned committees.

区政への質問

6月19日に代表質問、20日に一般質問が行われ、区政全般の課題について活発な論議が展開されました。ここでは質問と答弁の要旨を掲載します。

QRコードから各質問者の質問映像をご覧になれます。

代表質問

明日の江戸川区創造へ 向けて確かな前進を!



自由民主党
ふじさわ 進一



◎ 今定例会の招集挨拶で「継承と変革」「組織一丸となって作り上げる区政」「未来を見据えた区政運営」の3点にわたり基本姿勢を語った斎藤区長が理想・目標とする「江戸川区のグランドビジョン」とは。

◎ 江戸川区が誇るものは、区民の人情・コミュニティ・地域力であり人の温かさである。誰もが支え、支えられる関係になり感謝の気持ちで地域全体に広がれば本当に素晴らしい区になると考えている。また、山積している課題に真っ向から向き合うことは行政のあり方を見直す機会であり前向きに捉えていきたい。

◎ 「新庁舎建設と跡地利用」について区議会は「新庁舎建設検討特別委員会」を設置し認識を深めてきた。区においても地域住民・公募区民・民間団体と区議会代表等総勢19名で「江戸川区新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会」を立ち上げたが、江戸川区の近未来創造の象徴ともいえる大事業であり最重要課題である「新庁舎建設と現庁舎の跡地計画」に対する区長の決意は。



新庁舎建設について

◎ 区内最大の施設であり防災機関でもある新庁舎建設において、魅力ある空間とすべく検討し、合わせて行政サービスのあり方について再構築していく。跡地利用については区議会や区民の皆さんとともに検討していく。

◎ 児童相談所開設に向けて。

◎ 情報共有・合同研修・人材育成での連携や一時保護の際の区市町村が持つ施設の活用など「オール東京」実現に向けての現況と本区の課題認識について。

◎ 全国で相次ぐ児童虐待事件と繰り返される関係者の弁明。言い訳のできない状況を踏まえ、全力で本気で児童を守るという情熱と使命感をもった人材育成の取り組みは。

◎ ①東京都と特別区との児童相談体制等の検討会が設置されことにより、我々の意識する課題について十分議論を尽くしていきたい。

◎ ②様々な専門職、常勤の弁護士など、現在145名の体制を検討している。また、児童相談所の機能強化だけでなく、区が持つ様々な支援メニューを駆使するとともに地域の力を借りながら、江戸川区ならではの福祉体制を作り上げていきたい。また、気概と熱意を持った職員集団とする

ために万全を期していきたい。

◎ コミュニティ交通の整備促進について。

◎ ①地域交通の利便性について、地域格差や高齢者世帯における不便解消のための早期実現に向けての検討経過と課題認識は。

◎ ②コミュニティカー運行を前提とした民間事業者の参加協力や商店街・大型商業施設・病院等とのタイアップ。また、広告ステッカー等のPRを運行経費への一助にする考えは。

◎ ③ ①公共交通網の整備拡充の要望は大変多い状況である。高齢者や障害者の方などの視点から区内全体の把握を進め、徒歩5分圏内にバス停がない地域を解消していきたい。

◎ ②他自治体の事例や仕組みを比較検討しながら、民間事業者や商店街、地域の皆様との連携について研究を進めていきたい。

◎ 5月20日から全戸配布された「江戸川区水害ハザードマップ」は、多岐にわたり現実的で明確なフレーズで多方面から大きな関心が寄せられている。その反面、高齢者を中心に不安や戸惑いの声も聞かれる。区民の生命財産を守るマニュアルとして国や東京都との連携を深め、継続性のある取り組みとしていくべきと考えるが。

◎ 区内6か所で説明会を実施した。区民一人ひとりに意識を持っていただくことが大切であり、今後、町会・自治会等において大規模水害について意識啓発を図っていく。また、国や東京都と連携し「首都圏における大規模水害広域避難検討会」において避難手段や誘導等の検討をしている。

◎ 江戸川区では60年以上にわたり「江戸川区文化祭」を中心とした文化活動が盛んである。今後、幅広い世代に伝統文化を正しく伝えるための本区の取り組みは。

◎ 昭和39年に発足した江戸川区文化会は、江戸川区文化祭の実施をはじめ、多くの区民が文化に触れる機会を作っていただいている。今後も江戸川区文化会の協力を得ながら文化推進施策に取り組んでいきたい。

幼児教育・保育の無償化! 障がい者の防災マニュアル



公明党
川瀬 やすのり



◎ 斎藤新区長のもと、新しい江戸川区の幕が開けた。山積する課題に着実かつスピード感を持って取り組まなければならない。前区長のこれまでの方向性について、それを踏襲するか否か。新区長の立ち位置について。

◎ ①新区長が抱く「未来の江戸川区のビジョン」についての考えは。

◎ ②そのビジョンを見据えた区政運営に対する展望と抱負は。

◎ ③ ①多田区政を継承しつつ、時代に即した変革にチャレンジしながら、区政を推進していきたい。

◎ ②これまで築き上げてきた地域力を集結し、子どもから熟年者まで、障害の有無に関わらず

誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、議会・区民と連携して全力で区政を推進していく。

◎ 今年の10月からいよいよ幼児教育・保育の無償化がスタートする。これに伴い、区は独自の支援策を行うということである。

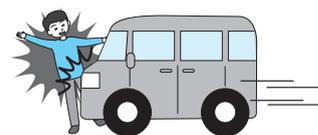
◎ ①区として幼児教育・保育の無償化をどのように実施していくのか。

◎ ②給食費の補助について。これまで行ってきた主食費の補助を継続するとともに、副食費についても子育て支援の観点から新たに補助をするべきでは。

◎ ③ ①国の水準を進めていくと、無償化と言いつつ負担が生じる方が出る。この部分を区で支援していく。丁寧に制度を周知し、10月から円滑なスタートを切りたい。

◎ ②子育て支援の流れに逆行しないよう、新たな負担が生じないような方法の検討を進める。

◎ 全国で悲惨な交通事故が続いており、子どもや歩行者の安全対策は急務である。すべての子どもたちの通園、通学路、活動ルートへの安全対策や不審者情報の共有などハード・ソフトの両面からの対策について。



交通事故について

◎ 全小学校の通学路点検、防犯カメラの設置、ブロック塀の点検等を終えており、門扉の電子ロックを行う。不審者情報についてはメールニュースで行っており、地域による見守り活動、子ども110番、防犯教育の充実や保育施設の散歩コース再点検等、関係機関と連携し、地域の力を借りながら、子どもの安全と安心を確保するために全力で取り組む。

◎ 子どもたちを取り巻く教育環境はより複雑化・困難化している。不登校やいじめ、教員の働き方改革など様々な課題がある。優先的に取り組むべき課題をどのように考え、どのように進めていくのか。

◎ いじめの問題・学力・体力、また、規範意識や自己肯定感への取り組み、更には、教員の働き方改革についてもしっかりと向き合っており取り組んでいく。

◎ 災害対策で常に課題となる障がい者の方に対する対策について、地域の皆さんが災害に際し何をどう支援することが必要なのかなど、理解しやすいように表現した「障害者のための防災マニュアル」が必要と考えるが。

◎ 障害別避難所マニュアルはもうすでにあり、各避難所に置いてある。しかし、災害に対する備えや避難するまでの行動等のマニュアルは作られていないので、検討を進める。

◎ 民間緊急通報システム「マモルくん」の設置推進について。

◎ ①減額制度の緩和について、二親等以内の親族がいなくても条件であるが、その後の検討状況と条件緩和はいつ実現するのか。

◎ ②生活保護世帯への設置拡大について。

◎ ③ ①まず人による見守りが一番であり、それを補完する部分で「マモルくん」による見守りを考えている。自助の部分で親族とのかかわりをもう少し検討させていただきたい。

◎ ②積極的な周知と見守りを充実させる。

補助第143号線の都県橋について、地元同士が意気投合し、積極的に取り組みたいという状況があるにもかかわらず、未だに先が見えないというのは、どこに問題があるのか。今後、区としてどのように取り組むのか。

市川市は積極的であり、東京都も事業化に向けて具体的な数値目標まで上げている。ただし、千葉県は財政事情等から具体的な決断まで至っていない。引き続き働きかけを強めて、実現に向けていきたいと考える。

福祉増進の区政、障害者短期入所、命を守る水害対策



日本共産党
セバタ 勇



区政の基本姿勢について。

①斉藤区長は、区長選挙を通じて「7つの約束」という公約を示した。それらの公約の中には、多田前区政から引き継いだもの、斉藤区長自身の強い思いを反映させたものがあると思う。「住民の福祉の増進」という地方自治の目的にかなう公約の実現に期待するものである。そこで、改めて区長は地方自治の目的についてどのように考えているか伺いたい。

②選挙で示した公約への思いや理由と、その実現の展望についてどのように考えているのか。

③ ①福祉の推進はもちろんだが、一方で権利を受ける住民として分担するべきところは義務としてやっていただく。負担をお願いする部分もあるが、悪い部分も話すことが誠意を持った対応になると思っている。

②現状通りで良い事業は1つもないと思っているので、議会の皆様の同意を得ながら進めていきたい。

障害者支援ハウスについて。

①5月11日午後、区立障害者支援ハウスで大変痛ましい事故が起こってしまった。この事故における詳細の把握と検証はどのように行われているのか。

②職員の対応や人員配置、職員体制はどうだったのか。

③痛ましい事故の再発を防止する最も重要な課題をどのように考えているのか。

④事故後、何人かの利用者や保護者から話を伺った。その中で、障害者支援ハウスの増設を求める声が強いことを痛感した。増設の要望についてどのように考えているのか。

⑤ ①内部の検討委員会を立ち上げ、事故の発生状況の精査と再発防止策の検討を進めている。警察の捜査状況も合わせた段階で、十分な報告ができると考えている。

②国の基準を上回る人員配置を行っている。現段階では、職員の対応についても分刻みで検証を行い、問題はなかったと認識している。

③警察の捜査報告を確認したうえで正式にお示しする。

④障害者施設とショートステイを実施している熟年者の施設をうまく融合させるような形で対応したい。そのような方法も含めて、受け入れ態勢のアップを考えていきたい。

さくらの家について。

①「さくらの家」の定数は55名であり、今年度で定数いっぱいの利用者となった。定数いっぱいとなっている現状と施設の増設、民間施設への助成について、どのように認識しているのか。

②利用者にとって、入浴設備やプールの利用は最も切実な要望である。これらの利用についてどのように考えているのか。

③ ①他の施設と民間事業者の空きを利用する形で考えていくが、それでもいっぱいになってしまった場合は区の責任として増設する。民間助成は法内とする。

②日帰りの施設であり、災害時や緊急対応のために入浴設備がある。そのため、緊急時以外は使うつもりはない。プールについては、小松川さくらホールを利用している。

水害ハザードマップについて。

①広域避難の呼びかけを中心とする水害ハザードマップを発表し、区内6会場で説明会を開いた。ハザードマップの説明会の参加者数、質問などの反応の特徴はどうだったのか。

②今後の区民への説明、普及についてどのように考えているのか。

③江戸川区も参加する内閣府の「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の概要はどのようなものだったのか。



水害ハザードマップについて

④ ①②参加者は合計626名であった。不安の声が多くある一方、説明会後には前向きな意見も寄せられた。今後、各地域からの要望を真摯に聞きながら、町会の防災講演会等を通じて継続的に啓発を行っていく。

③2つのワーキンググループを設置し、広域避難先の検討と避難手段の確保を担う鉄道事業者、避難誘導を行う警察の方々と連携を取りながら検討を進めている。

区民の安心・安全、動物の生命を守るために。



江戸川クラブ
中津川 まさあき



多田前区長に「後継者として指名」されたからには、多田前区政の敷いたレールの上を踏み外さないよう区政運営をしていく必要性に迫られる。そのような中で、何を継承し、何をどう変えるのか。区政運営にあたっての理念・信念は。

前区長は「不易流行」という言葉が好きだった。まさに、その言葉を継承していきたい。変えるべきものについては、少子高齢化、人口減少社会、災害対策など喫緊の課題があるため、時代の変化に合わせた改革を積極的にやっていかなければならないと思っている。

首長多選に関する認識について。

①トップの在任期間が長いことへの弊害を区議会議員として少なからず感じていたが、首長多選についてどのように考えているのか。

②首長多選自粛条例を設けている地方自治体もあるが、この条例をどのように評価しているのか。自ら提案しようと考えているか。

③ ①多選による弊害が出るのであればそれは好ましくないが、多選であれば必ずそうなるというわけではない。

②多選の弊害があるのであれば、1回目でも

辞めなければならないと思っている。多選自粛条例は必要ない。

私は江戸川区ゆかりの人物の功労を盛り込んだ副読本を新規策定し、江戸川区の誇り高い歴史・文化・伝統を後世に伝えるべきだと訴えてきた。この点を含め、前教育長でもある斉藤区長の教育観を改めて伺いたい。

江戸川区の歴史・文化を学ぶだけでなく、これを継続していく、後世に継承していくことも大切なことだと認識している。江戸川区としてしっかり守っていきたいと思っているし、区長の立場から、そういった気持ちを教育委員会に伝えていきたいと思っている。

地域防災力の強化について。

①江戸川区の防災体制をどのように整えていくのか。

②他自治体によっては自衛隊の方を招いて、防災教育を活発に行っているところもある。今後、自衛隊の協力を得ながら、防災教育を行っていくということは考えられるか。

③ ①江戸川区の防災体制は、自助・共助・公助。まさに地域力であり、自助・共助に対する意識の啓発、地域防災訓練を通じた災害対応力の強化を図っていく。

②自衛隊の活躍については、江戸川区総合防災訓練などで子どもたちも学んでいるところである。今は、一段階目である江戸川区の地形を知ってもらう、災害の種類を説明するなど、そういった部分を中心に学校教育を進めている。この一段階が終わった段階で、また必要性を検討したい。

動物愛護について。

①今やペットも家族の一員としてみなされるようになってきている。その一方で、飼い主による身勝手極まりない振舞いが後を絶たない。このような状況を改善するには行政としてもマナー向上を始めとする啓蒙・啓発活動に力を入れていく必要があるが、現段階での江戸川区としての取り組みがあれば改めて伺いたい。

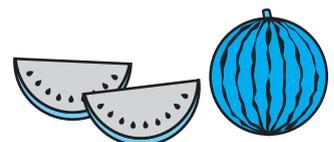
②江戸川区として犬猫殺処分問題にどう向き合っていくのか。



動物愛護について

③ ①マナー向上、普及啓発活動が必要と考える。そのため、広報えどがわへの掲載、犬のしつけ教室、町会・自治会と連携した犬の飼い方指導、学校での講習会を行っている。

②飼い主のいない猫の支援事業が殺処分の減少に大きな効果を上げている。地域やボランティアの皆様とともに、区内全域で広げていき、殺処分の減少の推進を図っていきたい。



一般質問

ホノルルとの交流促進を!!
世界で輝くまち江戸川区へ!!自由民主党
福本 みつひろ

「二元代表制」においては、区長が政策の方針を示し、区議会がそれを決定・監視・評価の機能を果たすなど、住民を代表する両者が独立・対等の関係にあり、相互に抑制し、緊張関係を保ちながら自治運営を進めることが求められている。区長は新たなリーダーとして、本区における執行機関と議決機関の関係性をどのように捉え、今後の区政運営に挑んでいくのか。

◎ 執行機関である行政と議決機関である区議会は、独立平等の関係であり、一定の緊張感も必要である。ただ、一方では互いに手を取り合っ、一体となって今までの江戸川区の課題を乗り越えてきたことも事実。二元代表制のもと尊重しあうのは当然のことである。引き続き、一体となって区が抱える行政課題に取り組んでいきたい。

◎ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会について。

①東京都では葛西臨海水族園のリニューアルや葛西臨海公園のベンチ・トイレの改修、カフェレストランの新設など、国内外からの多くの来場者をおもてなしする準備を既に始めている。本区も葛西臨海公園において、区の伝統芸能や文化を発信するイベントを行い、世界からの来場者をおもてなしするとともに良き住民性をPRするなど、臨海部を中心とした取り組みを東京都と協力しながら積極的に仕掛けていくべきと考えるが。

②東京2020大会を一過性のものとして終わらせるのではなく、将来の展望へ結びつけることが重要である。都市マスタープランにおいても、東京2020大会会場が集積するエリアを「臨海連携軸」に位置付けるとあるが、多くの区民が期待を寄せる臨海エリアの更なる活性化の取り組みについて。

③区の更なる発展の担い手となる人材育成のために、オリンピック・パラリンピック教育をどのように子どもたちに託していくのか。

◎ ①徐々にではあるが気運が醸成されている。区をあげて国内外からの来場者をもてなし、区民一体となって大会を成功に導きたい。

②葛西臨海公園は年間400万人の来場者があるが管轄がバラバラである。今後の活性化に繋がるよう、葛西臨海公園連絡協議会を結成する予定であり、それぞれの機関が目的をひとつにして様々な資源を融合させ相乗効果を発揮できるよう連携を図っていきたい。

③公立の小中学校、幼稚園すべてがオリンピック・パラリンピック教育の推進校の指定を受けている。その中でオリパラ精神の学習や各種スポーツの体験とともに日本の伝統文化の良さを発信する学習を受けている。また、小中高校の児童生徒全員分のチケットも用意いただいているので、全員が見られることは貴重な体験になると考えている。見ることで何かを感じ、未来に繋がればと考えている。

◎ 区の組織に都市戦略課が設置されて1年あまりが過ぎたが、全国に誇るべき魅力を効果

的に発信するには十分でなく、現状に満足すべきではないと考えている。先人が努力し、私たちや将来世代に託した地域への熱い思いが先細りにならぬよう、区民が誇りを持てるだけでなく区外への発信も含めた今後の都市戦略の方向性は。

◎ いいところがあっても、いい場所があっても、いい行政を行っても知らなければ利用しなければならないことと同じ。情報の発信を大切にするとともに魅力を高めていく努力も行い、発信力を備えていきたい。それが区民の区に対する愛着や誇りにつながっていくので、シティプロモーションに力を入れていきたい。

◎ 本区の都市外交は、国内外ともに長い歴史の中で育まれ、市民・行政・区議会のどのレベルにおいても活発な交流が行われている。これまでの都市交流を踏まえつつ、新たな展開を期待している。区議会ではかねてからハワイ州ホノルル市議会との交流が深まりつつあるが、環境問題や海浜公園など「豊かな海辺」「環境」が両市のキーワードでもあることから通じる場所がある。また、子供たちの教育・健全育成においても様々な歴史文化にふれ、今後重視される英語教育に活かされるなどの恩恵もあると確信している。これらを踏まえハワイ州ホノルル市との交流促進を含めた今後の展望は。

◎ 年間158万人の日本人がホノルルを訪れており、多くの区民も愛着を感じていると類推できる。区内には105のフラダンスサークルがあり、江戸川中央ロータリークラブはワイキキロータリークラブと姉妹クラブとなっている。今後、住民間の交流がどこまで盛り上がるかというところであるが、タイミングを逃さず機が熟した段階で友好関係を深められるよう積極的に検討していきたい。

◎ メトロセブン促進協議会が設立して25年が経過しているが現実問題として難しいと感じている。しかし、南北交通の充実が本区の更なる発展のため成し遂げなくてはならない課題であり、シャトルセブンが好評を博していることはその重要性を証明している。また、葛西臨海公園から葛西駅までを優先整備するという考えもあり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や羽田空港の増便、ディズニーリゾートとの位置関係を考え、葛西臨海部エリアの発展は、メトロセブン構想の整備促進に繋がると考えるが、今後の取り組みは。

◎ 国土交通省の諮問機関である交通政策協議会で示された4つの課題を整理しながら、事業費や需要、中量軌道の導入などを検討していくとともに、当初のメトロセブン構想についてはあきらめず、引き続き取り組んでいきたい。

特殊詐欺対策の強化を!!
スクールロイヤーの導入を!公明党
所 たかひろ

◎ 耐震改修促進計画について。

①本区の住宅等耐震改修促進事業は大きな成果を上げており、平成28年度からの5か年計画の目標である推定耐震化率98%に向け、総仕上げの段階に入っている。目標達成に向けた成果と残された課題について伺いたい。

②耐震基準の見直しにより、助成制度の対象を拡充する新たな耐震改修促進計画の改定を

検討する必要があると考える。他の自治体の動向を見定めながら今後の検討を求めたいと思うが、区長の見解は。

◎ ①平成30年度耐震化率は、住宅が96%、特定緊急輸送道路沿道建築物が94%であったが、それでもまだ15,000戸の住宅の耐震化が終わっていない。所有者の高齢化や資金不足、分譲マンションにおいては皆さんの合意をとるのが難しいなどの壁があるが、進めていくべきだと考えているため、引き続き訪問等で粘り強く説明をしていく。

②令和3年3月に現行の計画が終わるため、次の見直しの時に検討したいと考えている。

◎ コミュニティバスの導入について。

①以前、我が会派の同僚議員が質問をした際、多田前区長は「事業者と共同研究しており、できるだけ早く具体化したい」と答弁した。そこで、現在どのような調査をし、どのような事業者と協議を進めているのか伺いたい。

②コミュニティバス導入に向けての地域やルートを選定は重要である。今後の取り組みについての区長の見解は。

◎ ①現在、バス停から徒歩5分圏外に住んでいる世帯数や熟年者数などを調査している。バスやタクシー事業者との相談を進めているが、バスは運転者不足により対応困難であり、タクシーに関しては運転者不足であるが検討はしていただけるということである。

②コミュニティバスの先進事例を参考にしながら検討していきたい。

◎ ICT技術の進展などによる業務の効率化に伴い、職員が対面で行う業務の重要性はさらに高まる。そのような中で、窓口に来ることが困難な方たちの本人確認を伴う手続きを可能にする方途についても考察が必要と考える。新庁舎と各事務所のICTによる連携や各事務所の役割について、区長はどのように考えているのか。

◎ 今の事務所制度については一度ゼロベースで検討していかなければならないと思っている。ICT技術などの活用については、区民の利便性向上に向けて検討していきたい。

◎ 振り込め詐欺などの特殊詐欺が多発しており、手口は様々だがその多くは電話によるものである。このような現状を鑑み、区としても詐欺被害防止に効果のある自動通話録音機の設置を促進し、区でも貸し出しを行うなど更なる対策が必要と考えるが、詐欺被害ゼロに向けた取り組みについての区長の見解は。

◎ 江戸川区で唯一増加している犯罪は特殊詐欺であり、自動通話録音機については非常に効果があると報告されているため、しっかり検討していきたい。

◎ 近年、熟年者の健康寿命を延ばす取り組みとして、フレイル予防が注目されている。これまでも我が会派の同僚議員がフレイル予防について提案をしてきたが、フレイル予防の現状と健康寿命を延ばすための今後の取り組みについての区長の見解は。

◎ フレイル予防として、健診などにおけるフレイル質問票の活用、口腔ケアの健診や地域ミニデイサービスなどを行っている。また、親水公園脇のウォーキングや区の文化・スポーツ施設を利用することもフレイル予防だと思っている。毎日外に出て人と関わることでコミュニティの形成にも繋がると思うので、区が積極的に地域に出向き、講座や講演会等を行い、健康づくりを推進していきたい。

図 スクールロイヤーの導入について。

- ①学校で起こる問題が深刻化・多様化している現状があるが、学校現場での法的なトラブルに対してどのように対応しているのか。
- ②法的なトラブルの未然防止のためのスクールロイヤーの導入についての考えを伺いたい。
- 答 教育委員会が学校から情報を受け、弁護士を配置した総務課法務担当に相談し、正しい対応について指示を受けている。迅速・適正な解決に向けて取り組んでおり、有効に機能している。
- ②現状の体制で対応可能であると考えているが、件数の増加など状況の変化があれば考えていきたい。

特養ホーム増設を、羽田新ルート案撤回、教職員増を



日本共産党 大橋 みえ子



図 高齢者施策について。

- ①特養ホームが少ない地域を優先することを含め、増設計画を示してほしい。
- ②長寿祝い品「区内商品券」の復活を求める。
- ③高齢者難聴対策として、補聴器補助の増額や磁気ループの設置をしてみてもどうか。
- 答 ①在宅介護を推進するとともに、空き状況や保険料などを総合的に考え検討していく。
- ②お祝いではなく、75歳からでも活躍できる社会を作るためにお金を使うべきと考える。
- ③補聴器補助の増額は考えていない。磁気ループの設置は、必要性に応じて検討していく。

図 羽田空港国際線増便新ルート案について。

- ①区民の命と暮らし・環境を守るために、新ルート案の撤回を求めるべきではないか。
- ②国に環境基準の見直し、防音対策などの支援策を求めるべきではないか。
- 答 ①公共の交通機関ということもあり、撤回は求めないが、騒音低減等は求めていく。
- ②必要となれば求めていきたい。
- 図 教育問題について。
- ①現在6人のスクールソーシャルワーカーを増員し、全33中学校区へ配置すべきではないか。
- ②現行の4校に1校の学校図書館司書配置を変えて全校配置を行うべきではないか。
- ③小学校1年生の支援員の配置を求める。
- 答 ①全中学校区への配置は難しいが、より良い支援策を検討していく。
- ②学校司書配置の4年計画のうちの2年目であり、その成果を見守っていく。
- ③個々の学校の状況に応じて対応している。

子育て支援・女性活躍推進、現役ママ目線で



江戸川クラブ 小林 あすか



図 すくすくスクールのあり方について。

- ①すくすくスクールの実施時間について、現代の働き方に沿った通勤時間を考慮する必要があると考えるが、区の見解は。
- ②職員が少なく、子どもたちに目が行き届いていないのではないかと声を聞く。今以上の職員の募集について、広報の充実や採用の枠の拡大をすべきと考えるが。

③多国籍文化への対応の強化や、発達障害の子どもたちに対する放課後デイサービスの充実を区で進めるべきだと考えるが。

- 答 ①女性の社会進出など、社会情勢の変化は常に意識している。運営形態のあるべき姿に関しては、さらに研究していきたい。
- ②必要な体制は確保できている。職員には資格要件があり誰でもよいわけではないので、できる限り周知を図り募集している。
- ③外国籍の児童は今後も増加が見込まれる。外国語対応の翻訳機を配備したい。また、サービスの質の向上に努めていかなければならないと考えている。

図 運動会における熱中症は社会問題となっている。運動会を含む屋外で行われる行事の時期を再検討してはどうか、区の見解は。

- 答 学校行事の実施時期については、全ての教育活動に加え、近隣の学校や地域の行事などに配慮しながら決定している。諸々の状況を考慮したうえで、よく相談しながら進めていきたい。
- 図 江戸川区役所には授乳室が一室しかなく、とても不便。せめて、2組の母子が使えるようにすべきと考えるが、区の見解は。
- 答 女性の管理職、実際に授乳をしている職員に実態を聞いている。個室ではなく、複数利用できるようにした方がよいのではないかとこの声もあるので、利用される方の目線で考えていきたい。

思いやり・多文化共生の街 スマートシティ江戸川



立憲民主党 よぎ ゆき



図 区の事業の区民への分かりやすい報告は。

- 答 今ある手段の工夫はもちろん、新たな方法を研究していきたい。
- 図 区役所、区議会のペーパーレス化、サービスの向上について。
- 答 事務見直しに着手しておりペーパーレス化、手続きの電子化を可能な分野から進める。

図 企業誘致による税収強化は。

- 答 創業しやすい環境を整え、産業支援施策の充実とともに、区の魅力を高めていきたい。
- 図 多様性・共生共存に向けて、外国人・日本人への研修は。
- 答 言語・宗教・生活習慣の違いを正しく理解し尊重する啓発活動を引き続き行っていく。
- 図 待機児童をなくすとともに、質の高い保育・教育、国際感覚の育成について。
- 答 施設整備・労働政策と合わせた待機児童対策が必要である。さらなる質の向上と国際感覚の育成はあらゆる場面で取り組んでいる。

図 シングルママ・パパ、障害者の人材開発と人材マッチングについて。

- 答 ハローワーク木場と一体的就労支援事業協定を結び本庁舎内で相談事業を行っている。
- 図 障害者にも暮らしやすい街づくりについて。
- 答 今後もハードだけに頼ることなく、配慮と思いやりによる環境を提供していく。

スケボーパークの整備 学童クラブの時間延長



えどがわ区民の会 神尾 てるあき



図 スケボーパークの整備について。

- ①江戸川区では、スケートボードができる場所をどのように確保しているのか。
- ②積極的な整備に対する区長の意見は。
- 答 ①②水辺のスポーツガーデンのローラークートで利用できる。オリンピック種目になったこともあり、あり方について考えていく。

図 学校通学路の安全性について。

- ①区内の学校通学路の設定基準は。
- ②より安全な通学路の実現に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。
- 答 ①②法や東京都の指針に基づき、安全を配慮して設定している。また、学校・PTA・警察等の関係機関による「通学路合同安全点検」を行っている。

図 学童クラブの時間延長を検討していただきたいと考えるが、区の見解は。

- 答 学校内で長時間過ごすことによる影響が危惧されるが、社会情勢の変化を踏まえ研究していきたい。

投票率向上、災害時アレルギー対応、特別支援教育



生活者ネットワーク 本西 みつえ



図 若者の投票率の向上について。

- ①投票は権利であることの啓発を。
- ②若者自身の模擬選挙や討論会等の発信を。
- ③若年層を対象に立会人を公募しては。
- 答 ①現在行っている出前授業を小中学校・専門学校にも働きかけていく。
- ②本区にあった手法を研究していきたい。
- ③立会人の要件が緩和。参加を検討する。

図 繰り返される災害時対応の課題について。

- ①アレルギー対応についての考えは。
- ②重篤な症状を回避するため、地域防災計画への位置づけや専用の窓口設置を。
- 答 ①②アルファ米を対応食として配備中。避難者カードによる自主申告を願う。

図 共生社会実現の特別支援教育について。

- ①文科省推進の音声教材の活用状況は。
- ②パソコン環境の優先整備についての考えは。
- ③ユニバーサルデザインフォントの導入を。
- 答 ①特別支援学級2校、特別支援教室1校。
- ②③今後も学びやすい環境を研究していく。



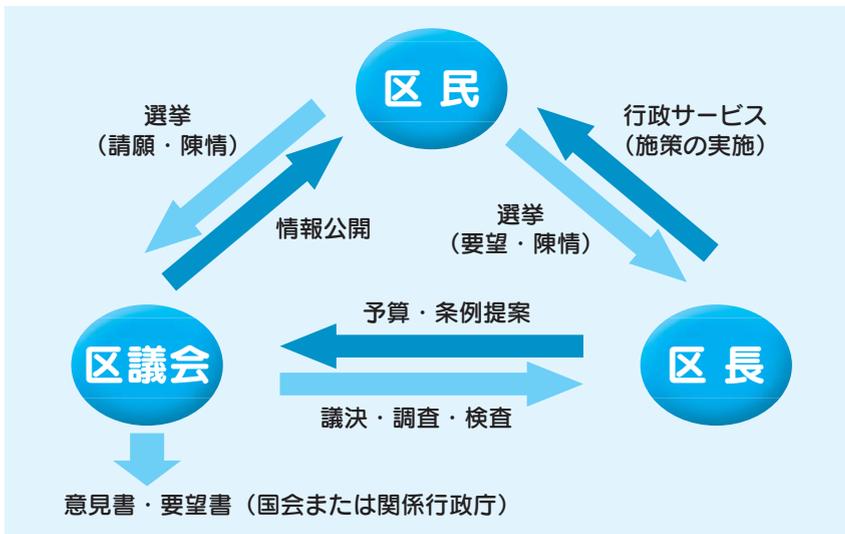
みなさんと区議会

区議会と区長

区議会は、区の仕事の大枠を決める議決機関です。一方、区長は、執行機関として議会の決定に基づいて、区の仕事をを行います。

区議会と区長は、区政を進めていく「車の両輪」です。対等であり上下の関係はありません。

お互いの立場を十分尊重し、区民生活の向上に努めています。



区が仕事をするためには、区長が中心となつていろいろな計画を立て、条例や予算などを区議会に提案します。

区議会は、提案された議案を審議したり、区政が適正に行われているかをチェックする役割を担っています。

区議会の仕事

■ 議決

区長や議員から提案された議案を審議し、区としての意思を決めることを、「議決」といいます。

その主な項目は、次のとおりです。

- 条例を新設、改正、廃止すること。
- 予算を決めること。
- 決算を認めること。
- 区の税金、使用料、手数料に関すること。
- 1億8千万円以上の工事や製造の請負、4千万円以上の財産の取得または処分をすること。
- その他、法律や政令、条例により区議会の権限とされていること。

■ 選挙・同意

議長や副議長、選挙管理委員会委員などを選挙で選んだり、区長が副区長、監査委員の選任や、教育委員会委員などを任命するときに、同意するかどうかを決めます。

■ 意見書・要望書

区民の暮らしに関する身近な問題でも、それが国や都、または民間企業の仕事であるため、区の努力だけでは解決できないことがあります。このような場合には、区議会の意思を「意見書」や「要望書」として関係機関に提出して、改善や解決を求めています。

■ 決議

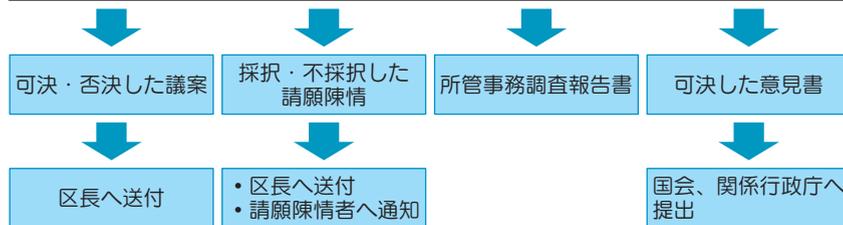
政治的な効果を期待して、区議会の意思を内外に明らかにします。

定例会の流れ

区長提出議案	議員提出議案
本会議	
初日	2日目以降
1. 開会 2. 区長招集あいさつ 3. 会議録署名議員の指名 4. 会期の決定 5. 議案の上程 6. 議案提出者の趣旨説明 7. 質疑応答 8. 議案の委員会付託	1. 代表質問 2. 一般質問 3. 請願陳情の委員会付託

委員会	
議案審査	請願陳情審査及び所管事務調査
1. 開会 2. 会議録署名委員の指名 3. 議案審査 ・資料要求 ・現地調査 ・質疑応答 ・修正案の提出 ・討論 ・表決(可決・否決)	1. 開会 2. 会議録署名委員の指名 3. 請願陳情審査及び所管事務調査 ・資料要求 ・現地調査 ・質疑応答 ・表決 (請願陳情：採択、不採択、継続) (所管事務：終了、継続)

本会議(最終日)	
1. 議案の委員会報告 ・委員長報告(審査経過と結果報告) ・修正案の提出 ・討論 ・表決(可決、否決)	4. 議員提出議案 (発議案：意見書、決議など) ・発議案の上程 ・発議者の趣旨説明 ・表決(可決、否決)
2. 請願陳情の委員会報告 ・委員長報告(審査経過と結果報告) ・表決(採択、不採択、継続)	5. 議会閉会中の継続審査・調査の決定 ・請願陳情の委員会付託・継続審査 ・所管事務の継続調査
3. 所管事務調査の委員会報告 ・委員長報告(審査経過と結果報告) ・表決(可決、否決、継続)	6. 区長あいさつ 7. 閉会



令和元年第2回定例会開催予定

- 9月19日(木) 本会議(議案上程、委員会付託)
- 24日(火) 本会議(一般質問)
- 25日(水) 本会議(一般質問)
- 27・30日 } 決算審査
- 10月1・3・4・7・8・10日 } 決算審査
- 11日(金) 常任委員会(議案審査)
- 15日(火) 各常任委員会(請願・陳情等の審査)
- 24日(木) 本会議(委員会報告及び表決)

※ 本会議は午後1時、各委員会は午前10時開会予定です。
 ※ 傍聴は、本会議は開会日当日の正午以降、各委員会は開会日当日の午前8時30分以降に区役所西棟3階の区議会事務局で先着順に受付しています。なお、定員がありますので詳しくは区議会事務局までお問い合わせください。

区議会だより編集委員会 (◎委員長 ○副委員長)

- ◎大 西 洋 平 ○竹 内 すずむ
- 小 俣 のり子 中津川まさあき

